

ケアプランセンターあさひ 重要事項説明書

<令和 7年 9月 10日現在>

1 事業者（法人）の概要

名称・法人種別	アサヒケアサービス株式会社
代表者名	藤田 知子
所在地・連絡先	(所在地) 京都市伏見区深草西浦町二丁目96 (電話) 075-646-0066 (FAX) 075-641-5422

2 事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業所番号

事業所名	ケアプランセンターあさひ
所在地・連絡先	(所在地) 京都市伏見区深草西浦町二丁目96 (電話) 075-646-0066 (平日8:30~17:30) (FAX) 075-641-5422 (携帯電話 365日24時間対応) <input type="checkbox"/> 090-6527-7962 <input type="checkbox"/> 090-6527-7708 <input type="checkbox"/> 090-6498-0755 <input type="checkbox"/> 080-7310-2539
事業所番号	2670917364
管理者の氏名	水囊 由子

(2) 事業所の職員体制

従業者の職種	人数 (人)	区 分				常勤換 算後 の人数 (人)	職務の 内容等
		常勤(人)		非常勤 (人)			
		専従	非専 従	専従	非専 従		
管理者 (主任介護支援専門員)	1		1			0.2	管理業務・ケアプラン作 成・サービス調整
介護支援専門員	4	3	1			3.8	ケアプラン作成・サービ ス調整
事務職員等					1	0.45	事務業務

(3) 通常の事業の実施地域

通常の事業の実施地域	伏見区 東山区 山科区 左京区 西京区 0
------------	-----------------------

※ 上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。

(4) 営業日・営業時間等

営業日	月曜日～金曜日
営業時間	8:30～17:30
営業しない日	8月13日～8月16日及び12月30日～1月3日、土日祝祭日

3 サービスの内容

- 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成等
 - ※ 課題分析（アセスメント）の実施
 - ※ サービス担当者会議の開催
 - ※ ケアプランの実施状況の把握・評価（モニタリング）の実施
- 要介護等認定の申請に係る援助
- 給付管理業務

4 費用

要介護認定を受けられた方は、居宅介護支援については、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。

なお、介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、利用者様は1か月につき料金表の利用料金全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えに領収証を発行します。また、還付に必要なサービス提供証明書を発行します。

【料 金 表】

■ 居宅介護支援（地域区分 1単位：10.7円）

区 分		サービス 単位	サービス 利用料金	備 考
居宅介護 支援費（Ⅰ）	要介護1・2	1,086単 位	11,620円／ 月	介護支援専門員1人 あたり利用者45人 未満
	要介護3・4・5	1,411単 位	15,097円／ 月	
居宅介護 支援費（Ⅱ）	要介護1・2	544単 位	5,660円／月	1人あたり利用者 45人以上60人未 満
	要介護3・4・5	704単 位	7,340円／月	
居宅介護 支援（Ⅲ）	要介護1・2	326単 位	3,391円／月	1人あたり利用者 45人以上60人未 満
	要介護3・4・5	422単 位	4,397円／月	

加算項目	サービス単位	サービス利用料金	内容
特定事業所加算（Ⅱ）	421 単位	4,504 円／月	月 1 回算定
特定事業所加算（Ⅲ）	323 単位	3,456 円／月	月 1 回算定
初回加算	300 単位	3,210 円／回	初回月に算定
入院時情報連携加（Ⅰ）	200 単位	2,140 円／回	入院時にかかる算定
入院時情報連携加（Ⅱ）	100 単位	1,070 円／回	入院時にかかる算定
退院退所加算（連携回： カンファレンス参加有）	600 単位	6,420 円／回	退院・退所にかかる算定
退院退所加算（連携回： カンファレンス参加無）	450 単位	4,815 円／回	退院・退所にかかる算定

※ 特定事業所加算については、（Ⅱ）または（Ⅲ）を算定。

※ 要介護認定を受けられた方は、居宅介護支援については、自己負担はありません。

※ 当社は厚生労働省が推奨する科学的情報システム（LIFE）に登録しております。

■ 交通費

通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。

それ以外の地域にお住まいの方は、交通費の実費が必要となります。

なお、自動車等を使用した場合は、次の交通費をいただきます。

通常の事業の実施地域を越えてから、片道 1 キロメートル未満	100 円
通常の事業の実施地域を越えてから、片道 1 キロメートル以上	100 円 × ^キ 数

■ 利用料等のお支払方法

毎月、10 日までに前月分の請求をいたしますので、20 日までに下記口座に振り込んで下さい。入金確認後、領収証を発行します。

現金支払い等支払い方法については、ご相談ください。

京都中央信用銀行 駅前支店 普通預金口座（口座番号 0902145） 口座名義 アサヒケアサービス株式会社 代表取締役 藤田知子

5 事業所の特色等

（1）事業の目的

利用者に対し、適切な居宅介護支援を提供することにより、要介護状態の維持・改善を目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。また、関係市町村・地域の保険・医療・福祉サービスと連携をはかり、総合的なサービスの提供に努めます。

（2）運営方針

利用者がその可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立して日常生活を営むことができるように配慮します。

利用者またはその家族の医師及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者に提供されるサービスが特定の種類、特定の事業者に不当に偏ることのないよう公

平・中立に行います。

(3) その他

従業員の研修については、年2回以上の研修を行います。採用時研修は採用1カ月以内に行います。

6 サービス内容に関する苦情等相談窓口

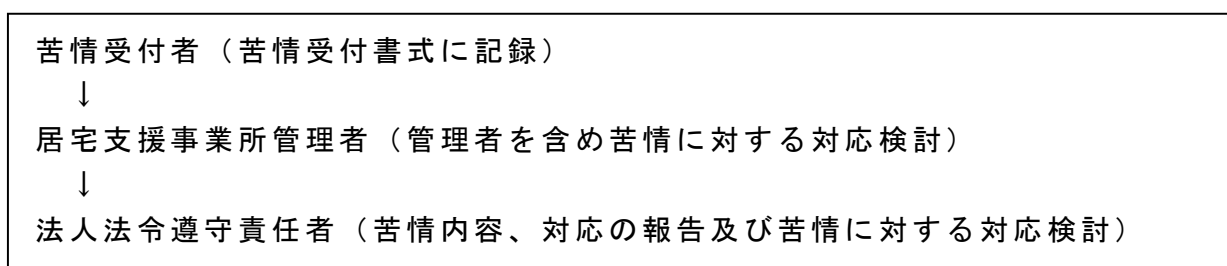
(1) 苦情等相談窓口について

提供したサービス内容等について、相談や苦情を受け付けるための窓口を下表のとおり設置します

当事業所 相談窓口	窓口責任者 水囊 由子 受付時間 月曜日～金曜日 8：30～17：30 連絡先 <u>電話 075-646-0066</u> <u>FAX 075-641-5422</u> 面接（当事業所2階相談室）
京都市各区健康長寿推進課 介護保険担当	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 伏見区役所：075-611-2278 深草支所：075-642-3603 醍醐支所：075-571-6471 西京区役所：075-381-7638 洛西支所：075-332-9274 東山区役所：075-561-9187 山科区役所：075-592-3290 左京区役所：075-702-1069
京都府健康福祉部高齢者支援課	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：075-414-4567
京都府国民健康保険団体連合会	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：075-354-9090

(2) 苦情処理の体制及び手順について

相談及び苦情に円滑かつ適切に対応するための体制及び手順は以下のとおりです。



7 緊急時等における対応方法

サービス提供中に病状の急変などがあった場合は、速やかに利用者様の主治医、救急隊、緊急時連絡先（ご家族等）、居宅サービス計画（介護予防支援計画）を作成した居宅介護支援事業者等へ連絡をするなどの必要な措置を講じます。

8 事故発生時等における対応方法

サービス提供中に事故が発生した場合は、必要な措置を講じるとともに、速やかに利用者様の緊急時連絡先（ご家族等）、居宅サービス計画（介護予防支援計画）を作成した居宅介護支援事業者等、市町村及び京都府に連絡を行います。

9 個人情報の保護及び秘密の保持について

※ 事業所は、利用者及びその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が作成した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守し適切な取扱いに努めます。

※ 事業所が得た利用者及びその家族の個人情報については、介護サービスの提供以外の目的では原則的に利用しないものとし、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意をあらかじめ文書により得るものとします。

10 サービス利用に当たっての留意事項

サービス利用の際には、介護保険被保険者証を提示してください。

また、介護保険被保険者証に記載された内容（被保険者資格、要介護認定の有無及び要介護認定の有効期間）及び被保険者の住所などに変更があった場合は速やかに当事業所にお知らせください。

■ 緊急時等連絡先

緊急時連絡先 (家族等)	氏名（続柄）	()
	住所	
	電話番号 (携帯電話)	

主治医	病院（診療所）名	
	所在地	
	氏名	
	電話番号	

■担当の介護支援専門員

あなたを担当する介護支援専門員は、_____ですが、やむを得ない事由で変更する場合は、事前に連絡を致します。

当事業者はサービスの利用に当たり、利用者に対して重要事項説明書を交付の上、居宅介護支援のサービス内容及び重要事項の説明を行いました。

説明・交付年月日： 令和 年 月 日

事業者	所在地	京都市伏見区深草西浦町二丁目96
	事業者（法人）名	アサヒケアサービス株式会社
	事業所名	ケアプランセンターあさひ
	事業所番号	2670917364
	代表取締役社長	藤田 知子

説明者	職名	管理者・介護支援専門員
	氏名	水囊 由子

私は、重要事項説明書に基づいてサービス内容等に係る重要事項の説明を受け、その内容に同意の上、本書面を受領しました。

同意年月日： 令和 年 月 日

利用者本人	住所
	氏名

(署名・法定)代理人	住所
	氏名